

周健増諮 第1号  
令和8年2月9日

周防大島町  
国民健康保険運営協議会長 様

周防大島町長 藤本 浄 孝



周防大島町国民健康保険事業の運営に関する諮問について

周防大島町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定に基づき、下記事項についてご審議を頂きたく諮問いたします。

記

1. 周防大島町国民健康保険税率の改正（案）について
2. 令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算原案（骨子案）について

諮問議案第 1 号

周防大島町国民健康保険税率の改定（案）について

次のとおり、周防大島町国民健康保険税率の改定を行うことについて、周防大島町国民健康保険運営協議会規則第 6 条第 2 号の規定に基づき意見を求める。

周防大島町国民健康保険税改定税率表

区分		現行	改定後	差額
医療給付費分	所得割	7.70%	7.30%	△0.40%
	均等割	27,200 円	25,700 円	△1,500 円
	平等割	23,900 円	23,000 円	△900 円
後期高齢者 支援金分	所得割	3.10%	3.10%	0%
	均等割	8,900 円	8,900 円	0 円
	平等割	8,900 円	8,900 円	0 円
介護納付金分	所得割	2.90%	2.90%	0%
	均等割	9,300 円	9,300 円	0 円
	平等割	7,000 円	7,000 円	0 円
子ども・子育て 支援納付金分 (新設)	所得割	—	0.40%	0.40%
	均等割	—	1,400 円	1,400 円
	18 歳以上 均等割	—	100 円	100 円
	平等割	—	900 円	900 円

諮問議案第2号

令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算について

次のとおり、令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算原案（骨子案）を定めることについて、周防大島町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定に基づき意見を求める。

令和8年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算原案（骨子案）の総額は、歳入歳出それぞれ25億3,663万1,000円とする。